

前衆議院議員

木原誠二

活動報告書

せいじ便り  53号

一歩一歩ともに



力不足!! 野田政権の緊急経済対策

小粒、内容に乏しい景気対策

野田政権が、4000億円の緊急経済対策を決定しました。中国経済が失速、ヨーロッパは債務問題に喘ぎ、米国経済も大統領選挙の年であるにもかかわらず減速しています。私の勤務する会社も、夏以降、契約数・売上の伸び悩みに直面しています。現場感覚からも、年末から来年3月の年度末に向けて日本経済は厳しい局面に立たされると想定されます。その意味で、野田政権の緊急経済対策は時機を得たものですが、規模・内容は、あまりに小粒かつ乏しいものと言わざるを得ません。

1500兆円の個人資産の有効活用

今必要なのは、発想を変えた景気対策であり、三つの視点が大切です。

第一に、個人資産の有効活用。日本は貧しくなったわけではありません。かつて1000兆円の個人資産と言われた時代がありました。今は1500兆円時代です。お金がなくなっただけではなく、有効活用されていないのです。

有効活用されない最大の理由は需要と供給のミスマッチ。1500兆円の個人資産の60%は60歳以上の皆さんが、50歳以上まで含めると80%以上が含まれます。他方で、人生で一番お金を使うのは、30代、40代のときです。

議員現職時代、「政府紙幣・無利子国債の発行を検討する議員連盟」の事務局長として、当時の麻生総理・与謝野大臣に提案して一部実現してもらいましたが、70代、60代の皆さんの資金が子どもから更にその次の孫の世代に、教育資金や住宅資金あるいは自動車や大型家電などの生活資金に円滑に流れていくよう、大胆な贈与税の減免を検討すべきです。

具体的には、今後3年間、贈与税の基礎控除を思い切って2500万円まで引上げるとともに、住宅購入・回収資金の場合には更に1000万円、自動車購入資金の場合には500万円、教育資金の場合には300万円の、上乗せ控除枠を別枠で儲けることです。そして、3年間に限り贈与税の税率も引き下げる。

同時に、年配の方に集中する資金を贈与を通じて直接活用するため、健康、観光、文化産業などを中心とした年配者向けの新たなビジネス展開の後押しも不可欠です。

せいじ便り

加えて、太陽光パネル設置や地熱発電に充てることを前提に、**無利子非課税国債の発行**なども検討するときに

大胆な中堅中小零細企業対策

第二に、大胆な中堅中小零細企業対策です。我が国企業の99.7%は中堅中小零細企業であり、雇用の8割も中堅中小零細企業に集中しています。どんなに日銀が紙幣を刷っても、景気対策でお金を積み増しても、**中堅中小零細企業が潤わなければ、デフレ脱却や景気活性化は実現できません。**

ところが、これまでの中堅中小零細企業対策といえば、中心は信用保証協会などを通じた金融支援でした。もちろんこれは大切なことですが、今や市場の資金はジャブジャブ状態です。また、法人税減税も行われてきましたが、中堅中小零細企業の多くは赤字決算状況で減税の効果がありません。

むしろ、今の中堅中小零細企業の最大の課題は仕事がないことです。せいじ便りでも繰り返し提言してきましたが、米国の例も参考に、「**地域・中小零細企業購入法**」を制定し、地域の仕事・

預金は地域の企業に、を徹底し、中堅中小零細企業に仕事を作るときです。

介護施設の重点整備

第三に、介護を中心とした社会保障の充実。

先ほど、年配の皆さんに集中する資金を循環させるために贈与税の減免を提言しましたが、いくら贈与税を減税しても、高齢者の方に将来への不安が強ければ、資金を手放すことはありません。景気対策というと社会保障は除外されがちですが、**医療・介護についても景気対策の二環で取り組むことが不可欠です。**

具体的には、3年程度の時限的措置として、3000億円規模の基金を創設し、特別養護老人ホームやグループホームなどの介護施設の新設増設に対する上乗せ補助措置を導入し、首都圏の国有地も活用しつつ、施設の集中的整備を図るときです。併せて、介護人材不足への対応として、介護未経験者の職業訓練に対する助成や未経験者を採用した介護事業者に対する助成などを更に充実させる必要があります。



政局の山場でなく景気の山場

景気対策としてやるべきことは山積しています。29日から始まる国会は「政局の山場」のようにマスコミは煽っています。むしろ、この国会は「**景気の山場**」を熟議する場であればなりません。

野田総理

は、8月に約束した「近いうち解散」について曖昧な姿勢を示しています。



とんでもないことです。しかし、解散権が総理にあり、その総理が保身に走る以上、「約束を守らないのはけしからん」と言っても仕方がありませんし、そのための特例公債法案や衆議院の定数は正法案などを人質にとることはあつてはならないことです。

景気は年末から来年3月の年度末に向けて厳しさを増していくと思われ、国民の生活を守るためにきちつと取り組みたいと思います。



木原誠二プロフィール

年金・医療・介護、障害者福祉、行財政改革、公務員制度改革、都市農業など幅広く活動を展開。

1970年6月東京生まれ。私立武蔵高校、東京大学法学部、ロンドン大学LSE修士卒業。平成5年大蔵省入省。平成17年9月衆議院初当選。著書に「英国大蔵省から見た日本」(文春新書)

木原誠二事務所

〒189-0013
東村山市栄町2-22-13 松岡ビル2F
TEL 042-392-4105
FAX 042-392-4106



木原誠二公式 モバイルサイト

<http://kiharaseiji.com/k/>
携帯電話から木原誠二モバイルにつながります。

オフィシャルブログ <http://ameblo.jp/kiharaseiji/>

twitter ID http://twitter.com/kihara_seiji

ホームページ <http://www.kiharaseiji.com>